

## 会議議事録

件名	第27回瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会	
日時	令和3年11月30日(火曜日)	午後2時30分から4時10分まで
場所	瀬谷地区センター 会議室1 (横浜市瀬谷区瀬谷3-18-1)	
出席者	瀬谷第一地区連合町内会	ライフプラザ横浜瀬谷住宅部分管理組合
	中原町内会	株式会社マルエツ 不動産管理部
	瀬谷駅自転車等放置防止推進協議会	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
	瀬谷四丁目町内会	外部専門家
	瀬谷駅北A地区街づくり研究会	瀬谷区役所

報告事項・議事内容

### **議事1 濑谷駅北口駅前広場活用推進協議会の規約の改正について**

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令により、対面による会議開催が困難となつた。今後、安定的かつ機動的な運営ができるよう規約の一部を改正した

#### 【改正の概要】

- (1) 役員に会長と副会長を規定し、会長は、瀬谷第一地区連合町会会長職を充てる。
- (2) 書面開催の規定を追加等。
- (3) 上記の改正を踏まえ、関係条文の表現の整理等

### **議事2 濑谷駅北口駅前広場活用推進協議会の役員選任**

- ・規約第5条の規定に基づき、副会長を決定  
→副会長：瀬谷駅北A地区街づくり研究会座長

### **議事3 濑谷駅北口駅前広場駐輪場の年間報告及び事業評価について**

#### ア 年間報告及び質疑

- ・事業者から令和2年度の利用状況について説明を行った。
- ・令和2年度はコロナの影響により減収となつたが、現在は持ち直しつつある。

#### イ 事業評価

- ※事業者（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）及び外部専門家は一時退室
- ・協定書第5条及び同条3項により、令和4年3月31日で事業期間が満了する。
- ・最終年度にあたる本年は事業評価を行つた。

#### ウ 事業期間満了の通知

- ・協定書第6条より、期間満了の3箇月前までに事業者にその旨を通知するため、資料に基づき通知文案を確認した。

### **議事4 濑谷駅北口駅前広場駐輪場の管理運営等業務の事業期間満了に伴う事業期間の延長について**

#### ア 事業期間延長に関する協議

※事業者（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）が再入室

- ・協定書第5条3項に基づき、事業延長についての協議を事業者と行った。  
→協議会と事業者、共に事業延長をする意向で一致した。

#### イ 事業の延長期間及び延長の手続き

- ・協定書第5条3項及び4項では、延長期間は1年間と定めており、再延長を行うことで最長平成36（令和6）年3月31日までとしている。
- ・配布資料に基づき、延長手続きについて協議した結果、両者間で事業期間の延長に関する協議書を交わすこととした。

#### その他

##### ア 濱谷駅北口駅前広場の活用実績報告

- ・平成29年から現在までに区政推進課で行ったイベントについて説明した。
- ・令和3年度について、せやマルシェは実施済み、イルミネーションは実施中、スポーツGOMIリモート大会 in せやについては詳細を検討中となっている。

##### イ 濱谷駅北口駅前広場の活用に関する意見交換

- ・濱谷駅北口駅前広場のとりまく状況を説明後、意見交換を行った。
- ・今後も活用に関する意見交換を行っていくこととなった。